

令和 7 年 1 月 2 日

令和 7 年 道央廃棄物処理組合議会
第 2 回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第 1 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 1 月分）
- 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 2 月分）
- 報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 3 月分）
- 報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 4 月分）
- 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 5 月分）
- 報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 6 月分）
- 報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 7 月分）
- 報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について（令和 7 年 8 月分）
- 報告第 9 号 専決処分の報告について（道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について）
- 報告第 10 号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）
- 報告第 11 号 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）
- 認定第 1 号 令和 6 年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 号 令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について

報告第1号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年2月21日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野智様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤隆浩

1 検査の対象

令和7年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年2月19日～令和7年2月21日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第2号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年3月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野智様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤隆浩

1 検査の対象

令和7年2月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年3月19日～令和7年3月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第3号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年4月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野智様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤隆浩

1 検査の対象

令和7年3月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年4月21日～令和7年4月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第4号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年5月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 坂野智様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤隆浩

1 検査の対象

令和7年4月分（令和6年度出納整理期間における4月分及び令和7年度4月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年5月20日～令和7年5月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第5号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤 隆浩

1 検査の対象

令和7年5月分（令和6年度出納整理期間における5月分及び令和7年度5月分）の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年6月20日～令和7年6月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第6号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年7月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤 隆浩

1 検査の対象

令和7年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年7月18日～令和7年7月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第7号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年8月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤 隆浩

1 検査の対象

令和7年7月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年8月20日～令和7年8月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第8号

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和7年8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年9月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤 隆浩

1 検査の対象

令和7年8月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和7年9月19日～令和7年9月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田 弘幸

監査委員 斎藤 隆浩

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

報告第9号

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和7年12月4日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

専決処分書(写)

専決処分第1号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について、別紙のとおり専決処分する。

令和7年4月3日

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

別紙

道央廃棄物処理組合公平委員会委員の選任について

次の者を道央廃棄物処理組合公平委員会委員に選任する。

住 所 北広島市松葉町6丁目2番地K棟902号室

氏 名 橘 功記たちばな あつのり

生年月日 昭和38年7月3日

(提案理由)

橘功記委員の任期満了（令和7年4月10日）に伴い、引き続き選任する
ものです。

報告第 10 号

専決処分の報告について

地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 7 年 12 月 4 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

専 決 処 分 書 (写)

専決処分第 2 号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 19 日

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

別紙

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 檜山振興局（11）の項中「(11)」を「(10)」に改め、「、江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「、江差町・上ノ国学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

報告第 11 号

専決処分の報告について

地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 7 年 12 月 4 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

専 決 処 分 書 (写)

専決処分第 3 号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 19 日

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

別紙

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「江差町・上ノ国町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

認定第1号

令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

令和7年12月4日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

道央廃棄物処理組合監査第20号

令和7年9月24日

道央廃棄物処理組合

管理者 横田 隆一様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 斎藤 隆浩

令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に

について

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 令和6年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

(2) 決算関係書類

ア 嶸入歳出決算事項別明細書

イ 実質収支に関する調書

ウ 財産に関する調書

2 審査の期日

令和7年8月22日から令和7年9月24日まで

3 審査の方法

(1) 令和6年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。

(2) 現金預金残高の確認及び証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるため審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

令和6年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引
18,025,822円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区分	年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額 の比較 (B-A)	執行率 (B/A)
歳入	5	5,488,929,000	5,488,910,490	△18,510	100.0
	6	972,345,000	975,495,525	3,150,525	100.3
歳出	5	5,488,929,000	5,484,559,876	△4,369,124	99.9
	6	972,345,000	957,469,703	△14,875,297	98.5
差引残額	5	—	4,350,614	—	—
	6	—	18,025,822	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して3,150,525円の増で、増加の要因は余剰電力売扱収入の増である。

なお、調定額に対する収入率は100.0パーセントで収入未済額はない。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して14,875,297円の減で、98.5パーセントの執行率となっている。この執行残は、不用額によるものである。

(4) 予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

土地区分で廃棄物焼却処理施設建設用地を所有しており、決算年度中増減高は、0 平方メートル、決算年度末現在高は、42,864.15 平方メートルである。

建物区分で廃棄物焼却処理施設が完成したことから、決算年度中に 8,381.08 平方メートル増加した。

議案第 1 号

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第 1 回)

令和 7 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊 3 のとおりとする。

令和 7 年 1 月 4 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 横田 隆一

管 理 者 行 政 報 告

令和7年12月

道央廃棄物処理組合

令和7年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

(1 はじめに)

昨年4月に、焼却施設の供用を開始し、1年8か月が経過したところであり、現在まで良好な運転が行われております。

(2 焼却施設の管理・運営)

焼却施設の管理・運営に関しましては、適宜、施設運営事業者に状況を把握するとともに、毎月モニタリング調査を行い、適切な維持・管理が行われていることを確認し、維持管理状況については、本組合のホームページで公表するなど、適切な管理・運営を図っているところであります。

焼却熱を利用した発電も順調に行われており、施設内の全ての電気を賄っているほか、余剰電力の売電収入は、令和6年度決算で、1億4,371万6,246円となり、当該収入は構成市町の負担金軽減のため、維持・管理経費に充当したところであります。

なお、令和7年度の売電収入につきましても、現在のところ昨年度と同等に推移しているところであります。

(3 会計実地検査の受検)

焼却施設建設工事につきましては、昨年7月に完了しておりますが、財源として、国庫補助金の交付を受けたことに伴い、5月21日に会計検査院による会計実地検査を受検しました。

当日は、書類検査並びに現場検査が行われましたが、指摘事項はなく終了したところであります。

今後も適正な事務の執行に努めてまいります。

(4 最終処分場の建設)

最終処分場の建設につきましては、供用開始目標年次を、令和16年度としており、現在、文献調査により複数の候補地（案）について

構成市町の廃棄物担当者で構成する「広域施設検討部会」において、候補地を絞り込むための諸条件の精査など協議を重ねているところであります。

選定に当たりましては、今後も、構成市町との議論を踏まえながら検討してまいります。

(5 おわりに)

組合としましては、廃棄物の処理は、地域住民の生活に欠かすことのできないものであることから、施設の安全・安心な管理・運営に努めてまいります。

以上、申し上げまして、行政報告といたします。

令和 6 年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳 入 歳 出 決 算 書

道央廃棄物処理組合

目 次

令和 6 年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	11
歳入の部	13
歳出の部	19
地方債の状況	25
実質収支に関する調書	29
財産に関する調書	33

令和 6 年度

道央廃棄物処理組合一般会計
歳入歳出決算書

歳入	975,495,525	円
歳出	957,469,703	円
差引残額	18,025,822	円

歳 入 の 部

令和6年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		726,819,000	726,819,000
	1 負担金	726,819,000	726,819,000
2 国庫支出金		41,454,000	41,454,000
	1 国庫補助金	41,454,000	41,454,000
3 繰越金		4,350,000	4,350,614
	1 繰越金	4,350,000	4,350,614
4 諸収入		140,722,000	143,871,911
	1 預金利子	1,000	4
	2 雜入	140,721,000	143,871,907
5 組合債		59,000,000	59,000,000
	1 組合債	59,000,000	59,000,000
歳 入 合 計		972,345,000	975,495,525

(単位：円)

収 入 濟 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 濟 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
726,819,000	0	0	0
726,819,000	0	0	0
41,454,000	0	0	0
41,454,000	0	0	0
4,350,614	0	0	614
4,350,614	0	0	614
143,871,911	0	0	3,149,911
4	0	0	△ 996
143,871,907	0	0	3,150,907
59,000,000	0	0	0
59,000,000	0	0	0
975,495,525	0	0	3,150,525

歳　　出　　の　　部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		545,000
	1 議会費	545,000
2 総務費		33,624,000
	1 総務管理費	33,337,000
	2 監査委員費	287,000
3 衛生費		894,915,000
	1 清掃費	894,915,000
4 公債費		42,761,000
	1 公債費	42,761,000
5 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		972,345,000

(単位：円)

支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
273,651	0	271,349	271,349
273,651	0	271,349	271,349
31,993,590	0	1,630,410	1,630,410
31,799,964	0	1,537,036	1,537,036
193,626	0	93,374	93,374
883,920,284	0	10,994,716	10,994,716
883,920,284	0	10,994,716	10,994,716
41,282,178	0	1,478,822	1,478,822
41,282,178	0	1,478,822	1,478,822
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
957,469,703	0	14,875,297	14,875,297

歳入歳出差引残額 18,025,822 円

令和 7 年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 横田 隆一

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳入の部

令和6年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款 項 目	予 算 現 額				
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰 越事業費繰越 財源充当額	計	節 区 分
1 分担金及び負担金	802,155,000	△ 75,336,000		726,819,000	
1 負担金	802,155,000	△ 75,336,000		726,819,000	
1 市町負担金	802,155,000	△ 75,336,000		726,819,000	1 市町負担金
2 国庫支出金	50,666,000	△ 9,212,000		41,454,000	
1 国庫補助金	50,666,000	△ 9,212,000		41,454,000	
1 衛生費補助金	50,666,000	△ 9,212,000		41,454,000	1 衛生費補助金
3 繰越金	500,000	3,850,000		4,350,000	
1 繰越金	500,000	3,850,000		4,350,000	
1 繰越金	500,000	3,850,000		4,350,000	1 前年度繰越金
4 諸収入	60,024,000	80,698,000		140,722,000	
1 預金利子	1,000			1,000	
1 預金利子	1,000			1,000	1 預金利子
2 雜入	60,023,000	80,698,000		140,721,000	
1 雜入	60,023,000	80,698,000		140,721,000	
					1 雇用保険掛金収入
					2 公有財産使用料
					3 電力売払収入
					4 還付金及び返還金

(単位：円)

金額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備考
	726,819,000	726,819,000	0	0	
	726,819,000	726,819,000	0	0	
	726,819,000	726,819,000	0	0	
726,819,000	726,819,000	726,819,000	0	0	市町負担金 千歳市 384,838,000 北広島市 178,135,000 南幌町 26,937,000 由仁町 25,302,000 長沼町 33,186,000 栗山町 78,421,000
	41,454,000	41,454,000	0	0	
	41,454,000	41,454,000	0	0	
	41,454,000	41,454,000	0	0	
41,454,000	41,454,000	41,454,000	0	0	防衛施設周辺民生安定 施設整備事業補助金 41,454,000
	4,350,614	4,350,614	0	0	
	4,350,614	4,350,614	0	0	
	4,350,614	4,350,614	0	0	
4,350,000	4,350,614	4,350,614	0	0	前年度繰越金 4,350,614
	143,871,911	143,871,911	0	0	
	4	4	0	0	
	4	4	0	0	
1,000	4	4	0	0	預金利子 4
	143,871,907	143,871,907	0	0	
	143,871,907	143,871,907	0	0	
13,000	14,494	14,494	0	0	雇用保険被保険者掛金 14,494
10,000	111,592	111,592	0	0	自動販売機設置使用料 111,592
140,698,000	143,716,246	143,716,246			余剰電力売扱収入 143,716,246
0	29,575	29,575			雇用保険料還付金 29,575

歳 入

款 項 目	予 算 現 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	計	節
					区 分
5 組合債	59,000,000			59,000,000	
1 組合債	59,000,000			59,000,000	
1 衛生債	59,000,000			59,000,000	1 燃却施設建設事業 1 債
歳 入 合 計	972,345,000			972,345,000	

(単位：円)

	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	備 考	
金 額						
	59,000,000	59,000,000	0	0		
	59,000,000	59,000,000	0	0		
	59,000,000	59,000,000	0	0		
59,000,000	59,000,000	59,000,000	0	0	焼却施設 一般廃棄物処理事業	59,000,000
	975,495,525	975,495,525	0	0		

歳　　出　　の　　部

歳 出

款 項 目	予 算 現 額					節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	
1 議会費	545,000				545,000	
1 議会費	545,000				545,000	
1 議会費	545,000				545,000	
1 報酬						
4 共済費						
8 旅費						
2 総務費	33,624,000				33,624,000	
1 総務管理費	33,337,000				33,337,000	
1 一般管理費	33,286,000				33,286,000	
1 報酬						
3 職員手当等						
4 共済費						
8 旅費						
9 交際費						
10 需用費						
11 役務費						
12 委託料						
13 使用料及び賃借料						
18 負担金、補助及び 交付金						
2 公平委員会 費	51,000				51,000	
1 報酬						
4 共済費						
8 旅費						

(単位：円)

金額	支出済額	翌年 繰越額	不 用 額	備 考	
	273,651		271,349		
	273,651		271,349		
	273,651		271,349	議会運営経費	273,651
				議員報酬（15人）	145,000
300,000	145,000		155,000	議員公務災害補償等組合負担金	103,500
104,000	103,500		500	議員費用弁償	25,151
141,000	25,151		115,849		
	31,993,590		1,630,410		
	31,799,964		1,537,036		
	31,771,446		1,514,554		
1,747,000	1,746,732		268	一般管理費	31,771,446
630,000	629,614		386	職員雇用経費	2,763,948
409,000	328,974		80,026	会計年度任用職員報酬	1,746,732
533,000	140,403		392,597	会計年度任用職員手当等	629,614
50,000	17,730		32,270	会計年度任用職員共済費	328,974
1,409,000	1,048,792		360,208	会計年度任用職員費用弁償	38,400
5,341,000	5,296,979		44,021	北海道市町村職員福祉協会負担金	985
259,000	242,000		17,000	会計年度任用職員健康診断	19,243
2,050,000	1,463,168		586,832	事務局運営経費	27,659,613
20,858,000	20,857,054		946	職員旅費	102,003
				管理者交際費	17,730
				消耗品費	441,934
				燃料費	88,534
				コピー料	518,324
				通信運搬費等	867,502
				その他手数料	14,458
				自動車保険料	74,910
				火災保険料	2,972,981
				地方公会計財務書類作成委託料	242,000
				事務用機器リース料	83,160
				車両リース料	690,360
				その他使用料及び賃借料	689,648
				会議・研修等負担金	91,500
				派遣職員給与等負担金	20,764,569
				広報作成配布経費	1,347,885
				広報折込・配布手数料	1,347,885
	28,518		22,482		
30,000	15,000		15,000	公平委員会運営経費	28,518
8,000	7,200		800	委員報酬（3人）	15,000
13,000	6,318		6,682	北海道市町村総合事務組合負担金	7,200
				費用弁償	6,318

歳 出

款	予 算 現 額						節
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予備費支出 及 び 流用 増減	計	
目	区 分						
2 監査委員費	287,000					287,000	
1 監査委員費	287,000					287,000	
							1 報酬
							4 共済費
							8 旅費
							18 負担金、補助及び 交付金
3 衛生費	894,915,000					894,915,000	
1 清掃費	894,915,000					894,915,000	
1 廃棄物処理 事業費	894,915,000					894,915,000	
							8 旅費
							10 需用費
							12 委託料
							13 使用料及び賃借料
							14 工事請負費
4 公債費	42,761,000					42,761,000	
1 公債費	42,761,000					42,761,000	
1 元金	12,928,000					12,928,000	
							償還金、利子及び 割引料
2 利子	29,833,000					29,833,000	
							償還金、利子及び 割引料
5 予備費	500,000					500,000	
1 予備費	500,000					500,000	
1 予備費	500,000					500,000	
歳 出 合 計	972,345,000					972,345,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年 繰越額	不 用 額	備 考	
	193,626		93,374		
	193,626		93,374		
170,000	130,000		40,000	監査事務経費	193,626
5,000	4,800		200	委員報酬（2人）	130,000
102,000	58,826		43,174	北海道市町村総合事務組合負担金	4,800
10,000	0		10,000	費用弁償	58,826
	883,920,284		10,994,716		
	883,920,284		10,994,716		
	883,920,284		10,994,716		
178,000	120,712		57,288	焼却処理施設事業費	130,495,933
115,000	39,380		75,620	消耗品費	39,380
765,329,000	754,491,639		10,837,361	焼却施設建設工事施工監理委託料	1,188,000
27,000	3,004		23,996	高速道路使用料	3,004
129,266,000	129,265,549		451	焼却施設建設工事	129,265,549
				最終処分場事業費	4,179,712
				職員旅費	120,712
				最終処分場建設候補地選定資料作成委託料	4,059,000
				維持管理費	749,244,639
				焼却施設管理運営モニタリング委託料	6,765,000
				焼却灰運搬委託料	12,912,014
				焼却施設管理運営委託料	729,567,625
	41,282,178		1,478,822		
	41,282,178		1,478,822		
	12,927,217		783		
12,928,000	12,927,217		783	起債償還金元金	12,927,217
				起債償還金元金	12,927,217
	28,354,961		1,478,039		
29,833,000	28,354,961		1,478,039	起債償還金利子	28,354,961
				起債償還金利子	28,354,961
	0		500,000		
	0		500,000		
	0		500,000		
	957,469,703	0	14,875,297		

地 方 債 の 状 況

地方債の状況

目的別現在高

(単位：円)

区分 目的別	令和5年度 末現在高 (A)	令和6年度 発行額 (B)	令和6年度償還額			令和6年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
焼却施設建設 事業債	5,112,280,382	59,000,000	12,927,217	28,354,961	41,282,178	5,158,353,165
合 計	5,112,280,382	59,000,000	12,927,217	28,354,961	41,282,178	5,158,353,165

借入先別現在高

(単位：円)

区分 借入先	令和5年度 末現在高 (A)	令和6年度 発行額 (B)	令和6年度償還額			令和6年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
財務省 財政融資資金	5,086,180,382	59,000,000	12,927,217	28,305,371	41,232,588	5,132,253,165
銀行その他	26,100,000	0	0	49,590	49,590	26,100,000
合 計	5,112,280,382	59,000,000	12,927,217	28,354,961	41,282,178	5,158,353,165

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区分	金額
1 歳 入 総 額	975, 495
2 歳 出 総 額	957, 470
3 歳 入 歳 出 差 引 額	18, 025
翌年度へ繰越	(1) 繼続費 遅次繰越額 0
	(2) 繰越明許費 繰越額 0
4 すべき財源	(3) 事故繰越し繰越額 0
	計 0
5 実 質 収 支 額	18, 025
6 実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財産に關する調書

財産に關

1. 公有財産

(1) 土地及び建物

区分	土地（地籍）			建木	
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
廃棄物焼却処理施設	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00	0.00
合計	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00	0.00

(2) 山林なし

(3) 動産なし

(4) 物権なし

(5) 無体財産権なし

(6) 有価証券なし

(7) 出資による権利なし

(8) 財産の信託の受益権なし

2. 物品 (単位:台)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
(事務機器)			
デジタル印刷機	1	0	1

3. 債権なし

4. 基金なし

する 調 書

(単位 : m²)

物 (延 面 積)						
造	非 木 造			計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
0.00	0.00	8,381.08	8,381.08	0.00	8,381.08	8,381.08
0.00	0.00	8,381.08	8,381.08	0.00	8,381.08	8,381.08

令和 6 年度一般会計歳入歳出決算

に 係 る 予 算 執 行 の 実 績 報 告 書
(決算説明書)

道 央 廃 棄 物 処 理 組 合

目 次

一般会計	1
歳 入	4
1 分担金及び負担金	4
2 国庫支出金	4
3 繰越金	4
4 諸収入	4
5 組合債	4
歳 出	5
1 議会費	5
2 総務費	5
3 衛生費	6
4 公債費	6
参考資料	7
決算額対前年度比較表	9
歳入の状況	9
目的別歳出の状況	9
性質別歳出の状況	10

一般会計

令和6年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金につきましては 726,819,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 384,838,000円、北広島市 178,135,000円、南幌町 26,937,000円、由仁町 25,302,000円、長沼町 33,186,000円、栗山町 78,421,000円となっております。

国庫支出金につきましては 41,454,000円で、焼却施設建設工事に伴う財源として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を充当しております。

繰越金につきましては 4,350,614円で、令和5年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額であります。

諸収入につきましては 143,871,911円で、内訳は普通預金利息として 4円、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分として 14,494円、自動販売機設置使用料として 111,592円、余剰電力の売扱収入として 143,716,246円、雇用保険料の還付金として 29,575円となっております。

組合債につきましては、千歳市、北広島市、南幌町の2市1町に係る焼却施設建設工事負担金の一部に充当するため、衛生債として 59,000,000円の借入れをしております。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 273,651円で、定例会2回の議会開催に係る議員報酬、費用弁償等であります。

一般管理に要しました費用は 31,771,446円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等の購入及び地方自治法に基づく派遣職員2名の給与等負担に係る経費等であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 28,518円で、公平委員会開催に係る公平委員会委員3名の委員報酬、費用弁償等であります。

監査事務に要しました費用は 193,626円で、議会出席及び例月出納検査等に係る監査委員2名の委員報酬、費用弁償等であります。

廃棄物処理事業に要しました費用は 883,920,284円で、主に焼却施設建設工事費のほか、施設建設工事に係る施工監理業務、最終処分場建設候補地選定資料作成業務、焼却施設管理運営等の委託経費であります。

公債費につきましては、組合債償還金元金が 12,927,217円、組合債償還金利子が 28,354,961円であります。

予備費の支出はございません。

以上歳入総額 975,495,525円、歳出総額 957,469,703円で、歳入歳出差引
18,025,822円を翌年度に繰越しをしたところであります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

726,819,000 円

市町負担金内訳

R5.10.1現在	人 口	組合の議会 及び執行機 関の運営に 要する経費	最終処分場 建設地の選 定に要する 経費	廃棄物焼却施設建設に要する経費			廃棄物焼却 施設維持管 理費	端 数 調 整	合 計		
				組合債 充当額	組合債 充当後	組合債分			市町負担額	負担割合	
千歳市	98,015人	13,757,929円	3,925,867円	41,207,048円	36,061,675円	5,145,373円	26,136,158円	△398円	384,838,000円	52.95%	
北広島市	56,950人	9,136,154円	2,281,058円	21,862,165円	19,132,316円	2,729,849円	13,866,389円	△282円	178,135,000円	24.51%	
南幌町	7,730人	1,778,831円	309,616円	4,349,060円	3,806,009円	543,051円	2,758,453円	21,546,572円	477円	26,937,000円	3.71%
由仁町	4,688人	1,436,468円	187,769円	4,142,429円		4,142,429円		19,535,707円	△373円	25,302,000円	3.48%
長沼町	10,099人	2,045,488円	404,504円	4,699,566円		4,699,566円		26,035,903円	539円	33,186,000円	4.56%
栗山町	10,940人	2,140,130円	438,186円	12,881,732円		12,881,732円		62,960,915円	37円	78,421,000円	10.79%
計	188,422人	30,295,000円	7,547,000円	89,142,000円	59,000,000円	30,142,000円	42,761,000円	616,074,000円	円	726,819,000円	100.00%

2 国庫支出金

1 国庫補助金

国庫補助金の収入は次のとおり

衛生費補助金

41,454,000 円

3 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

4,350,614 円

4 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

4 円

2 雜 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険被保険者掛金

14,494 円

自動販売機設置使用料

111,592 円

余剰電力売払収入

143,716,246 円

雇用保険料還付金

29,575 円

計

143,871,907 円

5 組合債

1 組合債

組合債の収入は次のとおり

焼却施設建設事業債

59,000,000 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（15人）	145,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	103,500 円
議員費用弁償	25,151 円
計	273,651 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員雇用経費	2,763,948 円
会計年度任用職員報酬	1,746,732 円
会計年度任用職員手当等	629,614 円
会計年度任用職員共済費	328,974 円
会計年度任用職員費用弁償	38,400 円
北海道市町村職員福祉協会負担金	985 円
会計年度任用職員健康診断	19,243 円
事務局運営経費	27,659,613 円
職員旅費	102,003 円
管理者交際費	17,730 円
消耗品費	441,934 円
燃料費	88,534 円
コピー料	518,324 円
通信運搬費等	867,502 円
その他手数料	14,458 円
自動車保険料	74,910 円
火災保険料	2,972,981 円
地方公会計財務書類作成委託料	242,000 円
事務用機器リース料	83,160 円
車両リース料	690,360 円
その他使用料及び賃借料	689,648 円
会議・研修等負担金	91,500 円
派遣職員給与等負担金	20,764,569 円
広報作成配布経費	1,347,885 円
広報折込・配布手数料	1,347,885 円
計	31,771,446 円

2	公平委員会費		
公平委員会の運営に要した経費は次のとおり			
	委員報酬（3人）	15,000	円
	北海道市町村総合事務組合負担金	7,200	円
	費用弁償	6,318	円
	計	28,518	円
2	監査委員費		
1	監査委員費		
監査事務に要した経費は次のとおり			
	委員報酬（2人）	130,000	円
	北海道市町村総合事務組合負担金	4,800	円
	費用弁償	58,826	円
	計	193,626	円
3	衛生費		
1	清掃費		
1	廃棄物処理事業費		
廃棄物処理事業に要した経費は次のとおり			
	焼却処理施設事業費	130,495,933	円
	消耗品費	39,380	円
	焼却施設建設工事施工監理委託料	1,188,000	円
	高速道路使用料	3,004	円
	焼却施設建設工事	129,265,549	円
	最終処分場事業費	4,179,712	円
	職員旅費	120,712	円
	最終処分場建設候補地選定資料作成委託料	4,059,000	円
	維持管理費	749,244,639	円
	焼却施設管理運営モニタリング委託料	6,765,000	円
	焼却灰運搬委託料	12,912,014	円
	焼却施設管理運営委託料	729,567,625	円
	計	883,920,284	円
4	公債費		
1	公債費		
1	元金		
起債償還金に要した経費は次のとおり			
	起債償還金元金	12,927,217	円
	計	12,927,217	円
2	利子		
起債償還金に要した経費は次のとおり			
	起債償還金利子	28,354,961	円
	計	28,354,961	円

参 考 资 料

令和6年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	726,819,000	74.5	1,403,463,000	25.6	△ 676,644,000	△ 48.2
2 国庫支出金	41,454,000	4.2	1,814,211,000	33.0	△ 1,772,757,000	△ 97.7
3 繰越金	4,350,614	0.4	5,125,624	0.1	△ 775,010	△ 15.1
4 諸収入	143,871,911	14.8	10,866	0.0	143,861,045	1323955.9
5 組合債	59,000,000	6.1	2,266,100,000	41.3	△ 2,207,100,000	△ 97.4
合計	975,495,525	100.0	5,488,910,490	100.0	△ 4,513,414,965	△ 82.2

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	273,651	0.0	356,300	0.0	△ 82,649	△ 23.2
2 総務費	31,993,590	3.4	39,828,345	0.7	△ 7,834,755	△ 19.7
3 衛生費	883,920,284	92.3	5,430,414,907	99.0	△ 4,546,494,623	△ 83.7
4 公債費	41,282,178	4.3	13,960,324	0.3	27,321,854	195.7
合計	957,469,703	100.0	5,484,559,876	100.0	△ 4,527,090,173	△ 82.5

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	44,277,283	4.6	21,715,089	0.3	22,562,194	103.9
人件費	2,995,105	0.3	7,754,765	0.1	△ 4,759,660	△ 61.4
扶助費					0	
公債費	41,282,178	4.3	13,960,324	0.2	27,321,854	195.7
投資的経費	130,495,933	13.7	5,420,840,122	98.9	△ 5,290,344,189	△ 97.6
普通建設事業費	130,495,933	13.7	5,420,840,122	98.9	△ 5,290,344,189	△ 97.6
補助事業費	82,907,000	8.7	3,628,422,000	66.2	△ 3,545,515,000	△ 97.7
単独事業費等	47,588,933	5.0	1,792,418,122	32.7	△ 1,744,829,189	△ 97.3
災害復旧事業費					0	
その他経費	782,696,487	81.7	42,004,665	0.8	740,691,822	1,763.4
物件費	758,675,827	79.2	25,392,147	0.5	733,283,680	2,887.8
維持補修費					0	
補助費等	24,020,660	2.5	16,612,518	0.3	7,408,142	44.6
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳出合計	957,469,703	100.0	5,484,559,876	100.0	△ 4,527,090,173	△ 82.5

人件費の内訳

(単位：円、 %)

区分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備考
報酬	145,000	1,891,732		2,036,732	68.0	会計年度任用職員、議会議員、公平委員会委員、監査委員報酬
給料				0	0.0	
職員手当等		629,614		629,614	21.0	会計年度任用職員手当等
共済費		327,774		327,774	11.0	会計年度任用職員共済費
旅費				0		
負担金補助及び交付金		985		985	0.0	北海道市町村職員福祉協会負担金
合計	145,000	2,850,105	0	2,995,105	100.0	
割合	4.8	95.2	0.0	100.0		

普通建設事業費の内訳

(単位：円、 %)

区分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備考
旅費				0	0.0	職員旅費
需用費			39,380	39,380	0.0	消耗品費
役務費				0		
委託料			1,188,000	1,188,000	0.9	工事施工監理委託料
使用料及び賃借料			3,004	3,004	0.0	高速道路使用料
備品購入費				0		
その他			129,265,549	129,265,549	99.1	焼却施設建設工事、附帯工事
合計	0	0	130,495,933	130,495,933	100.0	
割合	0.0	0.0	100.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、 %)

区分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備考
報償費				0	0.0	
旅費	25,151	205,547	120,712	351,410	0.0	議会議員、会計年度任用職員、公平委員会委員、監査委員、職員旅費
交際費		17,730		17,730		
需用費		1,048,792		1,048,792	0.1	消耗品費等
役務費		2,249,088		2,249,088	0.3	事務所移転作業料、広報折込手数料、通信費等
委託料		242,000	753,303,639	753,545,639	99.4	地方公会計財務書類作成委託料、最終処分場建設候補地選定資料作成業務委託料、管理運営事業運営業務委託料、モニタリング業務委託料等
使用料及び賃借料		1,463,168		1,463,168	0.2	事務用機器リース料、車両リース料
備品購入費				0	0.0	
その他				0	0.0	
合計	25,151	5,226,325	753,424,351	758,675,827	100.0	
割合	0.0	0.7	99.3	100.0		

補助費の内訳

(単位：円、 %)

区分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備考
共済費	103,500	13,200		116,700	0.5	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金、北海道市町村総合事務組合負担金
報償費						
役務費		3,047,891		3,047,891	12.7	建物総合損害共済、廃棄物処理プラント保険、自動車損害共済基金分担金
委託料				0		
負担金補助及び交付金		20,856,069		20,856,069	86.8	派遣職員給与等負担金等
扶助費				0		
補償補填及び賠償金				0		
償還金利子及び割引料				0		
寄付金				0		
公課費				0		
繰出金				0		
合計	103,500	23,917,160	0	24,020,660	100.0	
割合	0.4	99.6	0.0	100.0		

公債費の内訳

(単位：円、 %)

区分	公債費			合計	割合	備考
償還金利子及び割引料	41,282,178			41,282,178	100.0	起債償還金元金・利子
合計	41,282,178			41,282,178	100.0	
割合	100.0			100.0		

令和 7 年
道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会

令和 7 年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1 令和 7 年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第 1 回） ······ 1

第 1 表 債務負担行為補正 ······ ······ ······ ······ 2

10

令和7年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

令和7年度道央廃棄物処理組合の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

追加

(単位 : 千円)

事項	期間	限度額
焼却施設管理運営事業	令和8年度から 令和25年度まで	281,844